**生命を脅かす病気の子どもと家族の療養生活**

**支援施設整備運営事業者の応募関係書類（表紙）**

１　提出書類は、本表紙の□欄に確認した旨のレ印を記入し、各書類にはページ数及びインデックスを付けてください。

２　用紙サイズについて、原本で用紙サイズが決まっているもの以外は、Ａ４サイズ（様式３及

び図面はＡ３の蛇腹折り）に統一し、文字や絵、写真等は明瞭なものを提出してください。文字の大きさは12ポイント以上にしてください。

３　提出書類には本表紙をつけ、アから順に並べ、原本１部、写しを11部提出してください。なお、写しの書類のうち10部はファイル綴りとしページ数及びインデックスを付してください。残りの1部はファイルやステープラー等で留めず、インデックスも付けず、クリップ留めで提出してください。

４　事業計画書（様式２）においては、業務の工夫等について、具体的に記載してください。

　　なお、ページ数に制限があります。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 団体名 |  | |
| 確認欄 | 提出書類名 | ｲﾝﾃﾞｯｸｽ番号 |
| □ | ア　事業計画書（様式１） | １ |
| □ | イ　事業計画書（様式２－１ ～ 様式２－１５） | ２ |
| □ | ウ　事業収支予算書（様式３） | ３ |
| □ | エ　計画建物の配置と建物ボリュームがわかるもの | ４ |
| □ | オ　団体の概要（様式４） | ５ |
| □ | カ　申請団体役員名簿（県警照会用）（様式５） | ６ |
| □ | キ　欠格事項に該当しない宣誓書（様式６） | ７ |
| □ | ク　定款、規約その他これらに類する書類 | ８ |
| □ | ケ　法人にあっては、法人の登記事項証明書 | ９ |
| □ | コ　事業計画書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書（様式自由）【※１】 | 10 |
| □ | サ　事業計画書を提出する日の属する事業年度の前事業年度まで、直近３か年度分の資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表及び財産目録、等（社会福祉法人以外の法人においてはこれらに準ずる書類）  【※２】 | 11 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| □ | シ　税務署発行の納税証明書「その３の３」（直近５か年の事業年度の法人税・消費税及び地方消費税の納税証明書になります。） | 12-1 |
| □ | ※　課税対象となる収益事業等を行っていない場合は、「法人税及び法人市民税の課税対象となる収益事業等を実施していないことの宣誓書」  （様式７） | 12-2 |
| □ | ス　労働保険（労災・雇用）の加入を確認できる書類：労働局、労働基準監督署又は労働保険事務組合発行の労働保険料の領収書の写し（直近の１回分）等 | 13-1 |
| □ | セ　健康保険の加入を確認できる書類：年金事務所又は健康保険組合発行の健康保険料の領収書の写し（直近の１回分）等 | 13-2 |
| □ | ソ　厚生年金保険の加入を確認できる書類：年金事務所又は健康保険組合発行の厚生年金保険料の領収書の写し（直近の１回分）等 | 13-3 |
| □ | ※　加入の必要がないため、ス・セ・ソのいずれかの領収書の写し等の提出ができない場合は、「労働保険・健康保険・厚生年金保険の加入の必要がないことについての申出書」（様式８） | 14 |
| □ | タ　団体の現在の組織、人事体制を示す人事労務関係の書類（就業規則、給与規定等） | 15 |
| □ | チ　設立趣旨、事業内容のパンフレットなど団体の概要がわかるもの | 16 |

【※１】事業計画書を提出する日の属する事業年度の収支予算書及び事業計画書並びに前事業年度の収支計算書及び事業報告書

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、各１年度前の書類）

＜団体の事業年度が４月から３月までの場合＞

令和元年度の収支予算書及び事業計画書並びに平成30年度の収支計算書及び事業報告書

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、平成30年度の収支予算書及び事業

計画書並びに29年度の収支計算書及び事業報告書）

【※２】事業計画書を提出する日の属する事業年度の前事業年度まで、直近３か年度分の資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表及び財産目録等（社会福祉法人以外の法人においては、これらに準ずる書類）

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、各１年度前の書類）

＜団体の事業年度が４月から３月までの場合＞

平成30年度・平成29年度・平成28年度の資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表及び財産目録等

（提出日時点で前年度の決算が確定していない場合は、平成29年度・平成28年度・平成27年度の資金収支計算書・事業活動計算書・貸借対照表及び財産目録等）